

6. 開催頻度

1) 設置状況と開催頻度

「設置状況」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「独立設置」が75.0%、「他部会と合同設置」が16.7%となっている。「2か月に1度」では、「独立設置」が100.0%となっている。「不定期開催」では、「独立設置」が63.2%、「他部会と合同設置」が36.8%となっている。

表4-6-1 設置状況と開催頻度

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
開催頻度	毎月	9 75.0	2 16.7	1 8.3	12 100.0
	2か月に1度	7 100.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	4 80.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
	6か月に1度	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
	不定期開催	12 63.2	7 36.8	0 0.0	19 100.0
全体		33 71.7	11 23.9	2 4.3	46 100.0

2) 管内の児童相談所数と開催頻度

「管内の児童相談所数」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「複数」が66.7%、「一か所」が33.3%となっている。「2か月に1度」では、「複数」が71.4%、「一か所」が28.6%となっている。「不定期開催」では、「複数」が94.7%、「一か所」が5.3%となっている。

表4-6-2 管内の児童相談所数と開催頻度

		複数	一か所	合計
開催頻度	毎月	8	4	12
		66.7	33.3	100.0
	2か月に1度	5	2	7
		71.4	28.6	100.0
	3か月に1度	4	1	5
		80.0	20.0	100.0
6か月に1度	2	1	3	
	66.7	33.3	100.0	
不定期開催	18	1	19	
	94.7	5.3	100.0	
全体		37	9	46
		80.4	19.6	100.0

3) 部会数と開催頻度

「部会数」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「一か所」が75.0%、「複数」が25.0%となっている。「2か月に1度」では、「一か所」が100.0%となっている。「不定期開催」では、「一か所」が94.4%、「複数」が5.6%となっている。

表4-6-3 部会数と開催頻度

		一か所	複数	合計
開催頻度	毎月	6	2	8
		75.0	25.0	100.0
	2か月に1度	5	0	5
		100.0	0.0	100.0
	3か月に1度	4	0	4
		100.0	0.0	100.0
6か月に1度	2	0	2	
	100.0	0.0	100.0	
不定期開催	17	1	18	
	94.4	5.6	100.0	
全体		34	3	37
		91.9	8.1	100.0

4) 担当事務局と開催頻度

「担当事務局」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「児童相談所」が66.7%、「本庁」が25.0%となっている。「2か月に1度」では、「児童相談所」が57.1%、「本

庁」が42.9%となっている。「不定期開催」では、「本庁」が73.7%、「児童相談所」が15.8%となっている。

表4-6-4 担当事務局と開催頻度

		児童相談所	本庁	その他	合計
開催頻度	毎月	8 66.7	3 25.0	1 8.3	12 100.0
	2か月に1度	4 57.1	3 42.9	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	3 60.0	2 40.0	0 0.0	5 100.0
	6か月に1度	0 0.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0
	不定期開催	3 15.8	14 73.7	2 10.5	19 100.0
全体		18 39.1	25 54.3	3 6.5	46 100.0

5) 開催場所と開催頻度

「開催場所」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「特定の児童相談所」が66.7%、「本庁」が25.0%となっている。「2か月に1度」では、「特定の児童相談所」が71.4%、「本庁」が28.6%となっている。「不定期開催」では、「本庁」が57.9%、「特定の児童相談所」が31.6%となっている。

表4-6-5 開催場所と開催頻度

		特定の児童 相談所	本庁	その他	合計
開催頻度	毎月	8 66.7	3 25.0	1 8.3	12 100.0
	2か月に1度	5 71.4	2 28.6	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	2 40.0	2 40.0	1 20.0	5 100.0
	6か月に1度	0 0.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0
	不定期開催	6 31.6	11 57.9	2 10.5	19 100.0
全体		21 45.7	21 45.7	4 8.7	46 100.0

6) 開催場所の選定理由と開催頻度

「開催場所の選定理由」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「事務局のある場所」が75.0%ともっとも多く、ついで「開設準備のしやすさ」が50.0%となっている。「2か月に1度」では、「事務局のある場所」、「委員の出席のしやすさ」がともに66.7%ともっとも多くなっている。「不定期開催」では、「委員の出席のしやすさ」が72.2%ともっとも多く、ついで「事務局のある場所」が61.1%となっている。

表4-6-6 開催場所の選定理由と開催頻度

		交通の利便性	開設準備のしやすさ	事務局のある場所	委員の出席のしやすさ	児相職員の出席のしやすさ
開催頻度	毎月	5 41.7	6 50.0	9 75.0	4 33.3	6 50.0
	2か月に1度	3 50.0	3 50.0	4 66.7	4 66.7	2 33.3
	3か月に1度	4 80.0	3 60.0	2 40.0	4 80.0	4 80.0
	6か月に1度	3 100.0	3 100.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0
	不定期開催	10 55.6	10 55.6	11 61.1	13 72.2	3 16.7
全体		25 56.8	25 56.8	28 63.6	27 61.4	15 34.1

7) 取り扱い要領の有無と開催頻度

「取り扱い要領の有無」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「有」が58.3%、「無」が41.7%となっている。「2か月に1度」では、「有」が57.1%、「無」が42.9%となっている。「不定期開催」では、「無」が63.2%、「有」が36.8%となっている。

表4-6-7 取り扱い要領の有無と開催頻度

		有	無	合計
開催頻度	毎月	7 58.3	5 41.7	12 100.0
	2か月に1度	4 57.1	3 42.9	7 100.0
	3か月に1度	2 50.0	2 50.0	4 100.0
	6か月に1度	1 33.3	2 66.7	3 100.0
	不定期開催	7 36.8	12 63.2	19 100.0
全体		21 46.7	24 53.3	45 100.0

8) 平成15年度開催回数と開催頻度

「平成15年度開催回数」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「8～12回」が83.3%ともっとも多くなっている。「2か月に1度」では、「5～7回」が85.7%ともっとも多くなっている。「不定期開催」では、「0～4回」が100.0%となっている。

表4-6-8 平成15年度開催回数と開催頻度

		0～4回	5～7回	8～12回	合計
開催頻度	毎月	0 0.0	2 16.7	10 83.3	12 100.0
	2か月に1度	1 14.3	6 85.7	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
	6か月に1度	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	不定期開催	19 100.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0
全体		28 60.9	8 17.4	10 21.7	46 100.0

9) 審議時間と開催頻度

「審議時間」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「2時間」が50.0%ともっとも多くなっている。「2か月に1度」では、「2時間」が100.0%となっている。「不定期開

催」では、「2時間」が68.8%ともっとも多く、ついで「1時間」が25.0%となっている。

表4-6-9 審議時間と開催頻度

		1時間	2時間	3時間	合計
開催頻度	毎月	3 25.0	6 50.0	3 25.0	12 100.0
	2か月に1度	0 0.0	7 100.0	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	1 20.0	3 60.0	1 20.0	5 100.0
	6か月に1度	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
	不定期開催	4 25.0	11 68.8	1 6.3	16 100.0
全体		9 20.9	28 65.1	6 14.0	43 100.0

10) 開催日の設定方法と開催頻度

「開催日の設定方法」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「年間予定設定」が90.9%、「その都度設定」が9.1%となっている。「2か月に1度」では、「年間予定設定」が57.1%、「その都度設定」が42.9%となっている。「6か月に1度」では、「その都度設定」が100.0%となっている。

表4-6-10 開催日の設定方法と開催頻度

		年間予定設定	その都度設定	合計
開催頻度	毎月	10 90.9	1 9.1	11 100.0
	2か月に1度	4 57.1	3 42.9	7 100.0
	3か月に1度	2 40.0	3 60.0	5 100.0
	6か月に1度	0 0.0	3 100.0	3 100.0
全体		16 61.5	10 38.5	26 100.0

11) 委員の選出方法と開催頻度

「委員の選出方法」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「既存委員を含め新たに選出」が58.3%ともっとも多く、ついで「新規委員のみで選出」が25.0%となっている。「2か月に1度」では、「既存委員を含め新たに選出」が71.4%ともっとも多くなっている。「不定期開催」では、「既存委員を含め新たに選出」が61.1%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が33.3%となっている。

表4-6-11 委員の選出方法と開催頻度

		既存の委員 から選出	既存委員を 含め新たに 選出	新規委員の みで選出	その他	合計
開催 頻 度	毎月	2 16.7	7 58.3	3 25.0	0 0.0	12 100.0
	2か月に1度	1 14.3	5 71.4	0 0.0	1 14.3	7 100.0
	3か月に1度	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
	6か月に1度	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	不定期開催	6 33.3	11 61.1	0 0.0	1 5.6	18 100.0
全体		10 22.2	30 66.7	3 6.7	2 4.4	45 100.0

12) 正規委員以外の出席と開催頻度

「正規委員以外の出席」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「児童相談所長」、「担当児童福祉司」が100.0%となっている。「2か月に1度」では、「担当児童福祉司」が100.0%ともっとも多く、ついで「児童相談所長」が85.7%となっている。「不定期開催」では、「児童相談所長」が94.1%ともっとも多く、ついで「担当児童福祉司」が76.5%となっている。

表4-6-12 正規委員以外の出席と開催頻度

	児童相談所長	担当児童福祉司	担当心理判定員	一時保護所職員	事例担当外児相職員	学校関係者	施設関係者	病院関係者	警察関係者	地域保健関係者	事務局	その他
毎月	12 100.0	12 100.0	8 66.7	3 25.0	7 58.3	1 8.3	3 25.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	9 75.0	2 16.7
2か月に1度	6 85.7	7 100.0	4 57.1	3 42.9	4 57.1	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	1 14.3
3か月に1度	4 80.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0
6か月に1度	3 100.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0
不定期開催	16 94.1	13 76.5	4 23.5	1 5.9	9 52.9	1 5.9	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 70.6	0 0.0
全体	41 93.2	38 86.4	19 43.2	8 18.2	26 59.1	2 4.5	7 15.9	1 2.3	1 2.3	2 4.5	29 65.9	3 6.8

13) 有効性と開催頻度

「有効性」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では「とても役に立つ」が75.0%

表4-6-13 有効性と開催頻度

		とても役に立つ	やや役に立つ	あまり役に立たず	合計
開催頻度	毎月	9 75.0	3 25.0	0 0.0	12 100.0
	2か月に1度	6 85.7	1 14.3	0 0.0	7 100.0
	3か月に1度	3 60.0	2 40.0	0 0.0	5 100.0
	6か月に1度	2 66.7	0 0.0	1 33.3	3 100.0
	不定期開催	8 44.4	6 33.3	4 22.2	18 100.0
	全体	28 62.2	12 26.7	5 11.1	45 100.0

ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が25.0%となっている。「2か月に1度」では、「とても役に立つ」が85.7%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が14.3%となっている。「不定期開催」では、「とても役に立つ」が44.4%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が33.3%となっている。

14) 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催頻度

「児童相談所部会の望ましい社会的役割」を「開催頻度」との関連で見ると、「毎月」では、「第三者的役割」が83.3%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が75.0%となっている。「2か月に1度」では、「第三者的役割」が85.7%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が71.4%となっている。「不定期開催」では、「第三者的役割」が83.3%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」、「重大事例検証」がともに44.4%となっている。

表4-6-14 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催頻度

		調査・ 調整機 能	第三者 的役割	制度改 善提言	児童の 権利擁 護を充 実	不服申 し立て 受付	重大事 例検証	関係機 関への 指導	その他
開 催 頻 度	毎月	1 8.3	10 83.3	6 50.0	9 75.0	1 8.3	4 33.3	1 8.3	1 8.3
	2か月に1度	2 28.6	6 85.7	0 0.0	5 71.4	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	3か月に1度	0 0.0	4 80.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
	6か月に1度	0 0.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	不定期開催	4 22.2	15 83.3	5 27.8	8 44.4	5 27.8	8 44.4	0 0.0	1 5.6
全体		7 15.6	37 82.2	14 31.1	26 57.8	9 20.0	16 35.6	3 6.7	2 4.4

7. 開催日の設定方法

1) 設置状況と開催日の設定方法

「設置状況」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「独立設置」が87.5%ともっとも多くなっている。「その都度設置」では「独立設置」が70.0%、「他部会と合同設置」が20.0%となっている。

表4-7-1 設置状況と開催日の設定方法

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	14	1	1	16
		87.5	6.3	6.3	100.0
方 日 法 の	その都度設定	7	2	1	10
		70.0	20.0	10.0	100.0
全体		21	3	2	26
		80.8	11.5	7.7	100.0

2) 管内の児童相談所数と開催日の設定方法

「管内の児童相談所数」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「複数」が62.5%、「一か所」が37.5%となっている。「その都度設定」では「複数」が80.0%、「一か所」が20.0%となっている。

表4-7-2 管内の児童相談所数と開催日の設定方法

		複数	一か所	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	10	6	16
		62.5	37.5	100.0
方 日 法 の	その都度設定	8	2	10
		80.0	20.0	100.0
全体		18	8	26
		69.2	30.8	100.0

3) 部会数と開催日の設定方法

「部会数」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「一か所」が90.0%、「複数」が10.0%となっている。「その都度設定」では「一か所」が100.0%となっている。

表4-7-3 部会数と開催日の設定方法

		一か所	複数	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	9	1	10
		90.0	10.0	100.0
方 日 法 の	その都度設定	8	0	8
		100.0	0.0	100.0
全体		17	1	18
		94.4	5.6	100.0

4) 担当事務局と開催日の設定方法

「部会事務局」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「児童相談所」が75.0%、「本庁」が18.8%となっている。「その都度設定」では「本庁」が70.0%、「児童相談所」が30.0%となっている。

表4-7-4 担当事務局と開催日の設定方法

		児童相談所	本庁	その他	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	12	3	1	16
		75.0	18.8	6.3	100.0
方 日 法 の	その都度設定	3	7	0	10
		30.0	70.0	0.0	100.0
全体		15	10	1	26
		57.7	38.5	3.8	100.0

5) 開催場所と開催日の設定方法

「開催場所」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「特定の児童相談所」が75.0%、「本庁」が18.8%となっている。「その都度設定」では「本庁」が70.0%、「特定の児童相談所」が20.0%となっている。

表4-7-5 開催場所と開催日の設定方法

		特定の児童 相談所	本庁	その他	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	12	3	1	16
		75.0	18.8	6.3	100.0
方 日 法 の	その都度設定	2	7	1	10
		20.0	70.0	10.0	100.0
全体		14	10	2	26
		53.8	38.5	7.7	100.0

6) 開催場所の選定理由と開催日の設定方法

「開催場所の選定理由」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「事務局のある場所」が75.0%と最も多く、ついで「開設準備のしやすさ」、「児相職員の出席のしやすさ」がそれぞれ56.3%となっている。「その都度設定」では、「交通の利便性」が77.8%と最も多く、ついで「開設準備のしやすさ」が66.7%となっている。

表4-7-6 開催場所の選定理由と開催日の設定方法

		交通の利便性	開設準備のしやすさ	事務局のある場所	委員の出席のしやすさ	児相職員の出席のしやすさ
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	8 50.0	9 56.3	12 75.0	8 50.0	9 56.3
	その都度設定	7 77.8	6 66.7	4 44.4	5 55.6	3 33.3
全体		15 60.0	15 60.0	16 64.0	13 52.0	12 48.0

7) 取り扱い要領の有無と開催日の設定方法

「取り扱い要領の有無」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「有」が56.3%、「無」が43.8%となっている。「その都度設定」では「無」が55.6%、「有」が44.4%となっている。

表4-7-7 取り扱い要領の有無と開催日の設定方法

		有	無	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	9 56.3	7 43.8	16 100.0
	その都度設定	4 44.4	5 55.6	9 100.0
全体		13 52.0	12 48.0	25 100.0

8) 平成15年度開催回数と開催日の設定方法

「平成15年度開催回数」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「8～12回」が56.3%と最も多く、ついで「5～7回」が25.0%となっている。「そ

表4-7-8 平成15年度開催回数と開催日の設定方法

		0～4回	5～7回	8～12回	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	3 18.8	4 25.0	9 56.3	16 100.0
	その都度設定	6 60.0	3 30.0	1 10.0	10 100.0
全体		9 34.6	7 26.9	10 38.5	26 100.0

の都度設定」では、「0～4回」が60.0%ともっとも多く、ついで「5～7回」が30.0%となっている。

9) 審議時間と開催日の設定方法

「審議時間」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「2時間」が62.5%ともっとも多く、ついで「1時間」が25.0%となっている。「その都度設定」では、「2時間」が60.0%ともっとも多く、ついで「3時間」が30.0%となっている。

表4-7-9 審議時間と開催日の設定方法

		1時間	2時間	3時間	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	4 25.0	10 62.5	2 12.5	16 100.0
	その都度設定	1 10.0	6 60.0	3 30.0	10 100.0
全体		5 19.2	16 61.5	5 19.2	26 100.0

10) 開催頻度と開催日の設定方法

「開催頻度」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「毎月」が62.5%ともっとも多く、ついで「2か月に1度」が25.0%となっている。「その都度設定」では、「2か月に1度」、「3か月に1度」、「6か月に1度」がそれぞれ30.0%となっている。

表4-7-10 開催頻度と開催日の設定方法

		毎月	2か月に1度	3か月に1度	6か月に1度	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	10 62.5	4 25.0	2 12.5	0 0.0	16 100.0
	その都度設定	1 10.0	3 30.0	3 30.0	3 30.0	10 100.0
全体		11 42.3	7 26.9	5 19.2	3 11.5	26 100.0

11) 委員の選出方法と開催日の設定方法

「委員の選出方法」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「既存委員を含め新たに選出」が62.5%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が18.8%となっている。「その都度設定」では、「既存委員を含め新たに選出」が80.0%ともっとも多くなっている。

表4-7-11 委員の選出方法と開催日の設定方法

		既存の委員 から選出	既存委員を 含め新たに 選出	新規委員の みで選出	その他	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	3 18.8	10 62.5	2 12.5	1 6.3	16 100.0
	その都度設定	1 10.0	8 80.0	1 10.0	0 0.0	10 100.0
全体		4 15.4	18 69.2	3 11.5	1 3.8	26 100.0

12) 正規委員以外の出席と開催日の設定方法

「正規委員以外の出席」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「児童相談所長」、「担当児童福祉司」が93.8%ともっとも多くなっている。「その都度設定」では、「児童相談所長」、「担当児童福祉司」が90.0%ともっとも多く、ついで「事例担当外児相職員」が80.0%となっている。

表4-7-12 正規委員以外の出席と開催日の設定方法

	児童 相談 所長	担 当 児 童 福 祉 司	担 当 心 理 判 定 員	一 時 保 護 所 職 員	事 例 担 当 外 児 相 職 員	学 校 関 係 者	施 設 関 係 者	病 院 関 係 者	警 察 関 係 者	地 域 保 健 関 係 者	事 務 局	そ の 他
年間予定 設定	15 93.8	15 93.8	9 56.3	5 31.3	8 50.0	1 6.3	4 25.0	1 6.3	1 6.3	1 6.3	9 56.3	3 18.8
その都度 設定	9 90.0	9 90.0	5 50.0	2 20.0	8 80.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	7 70.0	0 0.0
全体	24 92.3	24 92.3	14 53.8	7 26.9	16 61.5	1 3.8	5 19.2	1 3.8	1 3.8	2 7.7	16 61.5	3 11.5

13) 有効性と開催日の設定方法

「有効性」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「とても役に立つ」が87.5%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が12.5%となっている。「その都度設定」では、「とても役に立つ」が60.0%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が30.0%となっている。

表4-7-13 有効性と開催日の設定方法

		とても役に立つ	やや役に立つ	あまり役に立たず	合計
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	14 87.5	2 12.5	0 0.0	16 100.0
	その都度設定	6 60.0	3 30.0	1 10.0	10 100.0
全体		20 76.9	5 19.2	1 3.8	26 100.0

14) 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催日の設定方法

「児童相談所部会の望ましい社会的役割」を「開催日の設定方法」との関連で見ると、「年間予定設定」では、「第三者的役割」が81.3%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が68.8%となっている。「その都度設定」では、「第三者的役割」が80.0%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が60.0%となっている。

表4-7-14 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催日の設定方法

		調査・調整機能	第三者的役割	制度改善提言	児童の権利擁護を充実	不服申し立て受付	重大事例検証	市町村への指導	関係機関への指導	その他
設 開 定 催 方 日 法 の	年間予定設定	2 12.5	13 81.3	5 31.3	11 68.8	3 18.8	3 18.8	0 0.0	1 6.3	1 6.3
	その都度設定	1 10.0	8 80.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0	4 40.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
全体		3 11.5	21 80.8	8 30.8	17 65.4	4 15.4	7 26.9	0 0.0	3 11.5	1 3.8

8. 委員の選出方法

1) 設置状況と委員の選出方法

「設置状況」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「独立設置」、「他部会と合同設置」がそれぞれ40.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「独立設置」が83.3%ともっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が16.7%となっている。「新規委員のみで選出」では、「独立設置」が100.0%となっている。

表4-8-1 設置状況と委員の選出方法

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
委員の選出方法	既存の委員から選出	4 40.0	4 40.0	2 20.0	10 100.0
	既存委員を含め新たに選出	25 83.3	5 16.7	0 0.0	30 100.0
	新規委員のみで選出	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
	全体	33 73.3	10 22.2	2 4.4	45 100.0

2) 管内の児童相談所数と委員の選出方法

「管内の児童相談所数」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「複数」が60.0%、「一か所」が40.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「複数」が86.7%、「一か所」が13.3%となっている。「新規委員のみで選出」では、「複数」が100.0%となっている。

表4-8-2 管内の児童相談所数と委員の選出方法

		複数	一か所	合計
委員の選出方法	既存の委員から選出	6 60.0	4 40.0	10 100.0
	既存委員を含め新たに選出	26 86.7	4 13.3	30 100.0
	新規委員のみで選出	3 100.0	0 0.0	3 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	2 100.0
	全体	36 80.0	9 20.0	45 100.0

3) 部会数と委員の選出方法

「部会数」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「一か所」が100.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「一か所」が92.3%、「複数」が7.7%となっている。「新規委員のみで選出」では、「一か所」が66.7%、「複数」が33.3%となっている。

表4-8-3 部会数と委員の選出方法

		一か所	複数	合計
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	6 100.0	0 0.0	6 100.0
	既存委員を含め 新たに選出	24 92.3	2 7.7	26 100.0
	新規委員のみで 選出	2 66.7	1 33.3	3 100.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0
	全体	33 91.7	3 8.3	36 100.0

4) 担当事務局と委員の選出方法

「部会事務局」を「委員の選出方法」との関連でみると、「既存の委員から選出」では、「本庁」が60.0%ともっとも多く、ついで「児童相談所」が30.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「本庁」が60.0%ともっとも多く、ついで「児童相談所」が36.7%となっている。「新規委員のみで選出」では、「児童相談所」が66.7%ともっとも多く、ついで「本庁」が33.3%となっている。

表4-8-4 担当事務局と委員の選出方法

		児童相談所	本庁	その他	合計
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	3 30.0	6 60.0	1 10.0	10 100.0
	既存委員を含め 新たに選出	11 36.7	18 60.0	1 3.3	30 100.0
	新規委員のみで 選出	2 66.7	1 33.3	0 0.0	3 100.0
	その他	1 50.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0
	全体	17 37.8	25 55.6	3 6.7	45 100.0

5) 開催場所と委員の選出方法

「開催場所」を「委員の選出方法」との関連でみると、「既存の委員から選出」では、「特定の児童相談所」、「本庁」がそれぞれ50.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「本庁」が46.7%ともっとも多く、ついで「特定の児童相談所」が43.3%となっている。「新規委員のみで選出」では、「特定の児童相談所」、「本庁」がそれぞれ33.3%となっている。

表4-8-5 開催場所と委員の選出方法

		特定の児童 相談所	本庁	その他	合計
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	5 50.0	5 50.0	0 0.0	10 100.0
	既存委員を含め 新たに選出	13 43.3	14 46.7	3 10.0	30 100.0
	新規委員のみで 選出	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
	全体	21 46.7	20 44.4	4 8.9	45 100.0

6) 開催場所の選定理由と委員の選出方法

「開催場所の選定理由」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「開設準備のしやすさ」が70.0%ともっとも多く、ついで「交通の利便性」、「事務局のある場所」、「委員の出席のしやすさ」がそれぞれ60.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「委員の出席のしやすさ」が67.9%ともっとも多く、ついで「事務局のある場所」が64.3%となっている。「新規委員のみで選出」では、「開設準備のしやすさ」、「事務局のある場所」がそれぞれ66.7%となっている。

表4-8-6 開催場所の選定理由と委員の選出方法

		交通の利便 性	開設準備の しやすさ	事務局のあ る場所	委員の出席 のしやすさ	児相職員の 出席のしや すさ
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	6 60.0	7 70.0	6 60.0	6 60.0	3 30.0
	既存委員を含め 新たに選出	16 57.1	14 50.0	18 64.3	19 67.9	10 35.7
	新規委員のみで 選出	1 33.3	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	その他	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0
	全体	24 55.8	25 58.1	28 65.1	26 60.5	15 34.9

7) 取り扱い要領の有無と委員の選出方法

「取り扱い要領の有無」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「無」が60.0%、「有」が40.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「無」が51.7%、「有」が48.3%となっている。「新規委員のみで選出」では、「有」が66.7%、「無」が33.3%となっている。

表4-8-7 取り扱い要領の有無と委員の選出方法

		有	無	合計
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	4 40.0	6 60.0	10 100.0
	既存委員を含め 新たに選出	14 48.3	15 51.7	29 100.0
	新規委員のみで 選出	2 66.7	1 33.3	3 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	2 100.0
	全体	21 47.7	23 52.3	44 100.0

8) 平成15年度開催回数と委員の選出方法

「平成15年度開催回数」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「0～4回」が70.0%と最も多く、ついで「8～12回」が20.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「0～4回」が63.3%と最も多く、ついで「5～7回」が20.0%となっている。「新規委員のみで選出」では、「8～12回」が100.0%となっている。

表4-8-8 平成15年度開催回数と委員の選出方法

		0～4回	5～7回	8～12回	合計
委員 の 選 出 方 法	既存の委員から 選出	7 70.0	1 10.0	2 20.0	10 100.0
	既存委員を含め 新たに選出	19 63.3	6 20.0	5 16.7	30 100.0
	新規委員のみで 選出	0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
	全体	27 60.0	8 17.8	10 22.2	45 100.0

9) 審議時間と委員の選出方法

「審議時間」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「2時間」が60.0%ともっとも多く、ついで「1時間」が30.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「2時間」が70.4%ともっとも多く、ついで「1時間」、「3時間」がそれぞれ14.8%となっている。「新規委員のみで選出」では、「1時間」、「2時間」、「3時間」がそれぞれ33.3%となっている。

表4-8-9 審議時間と委員の選出方法

		1時間	2時間	3時間	合計
委員の選出方法	既存の委員から選出	3 30.0	6 60.0	1 10.0	10 100.0
	既存委員を含め新たに選出	4 14.8	19 70.4	4 14.8	27 100.0
	新規委員のみで選出	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
	全体	9 21.4	27 64.3	6 14.3	42 100.0

10) 開催頻度と委員の選出方法

「開催頻度」を「委員の選出方法」との関連で見ると、「既存の委員から選出」では、「不定期開催」が60.0%ともっとも多く、ついで「毎月」が20.0%となっている。「既存委員を含め新たに選出」では、「不定期開催」が36.7%ともっとも多く、ついで「毎月」が23.3%となっている。「新規委員のみで選出」では、「毎月」が100.0%となっている。

表4-8-10 開催頻度と委員の選出方法

		毎月	2か月に1度	3か月に1度	6か月に1度	不定期開催	合計
委員の選出方法	既存の委員から選出	2 20.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	6 60.0	10 100.0
	既存委員を含め新たに選出	7 23.3	5 16.7	5 16.7	2 6.7	11 36.7	30 100.0
	新規委員のみで選出	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	その他	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0
	全体	12 26.7	7 15.6	5 11.1	3 6.7	18 40.0	45 100.0